

江湖新聞

第六號



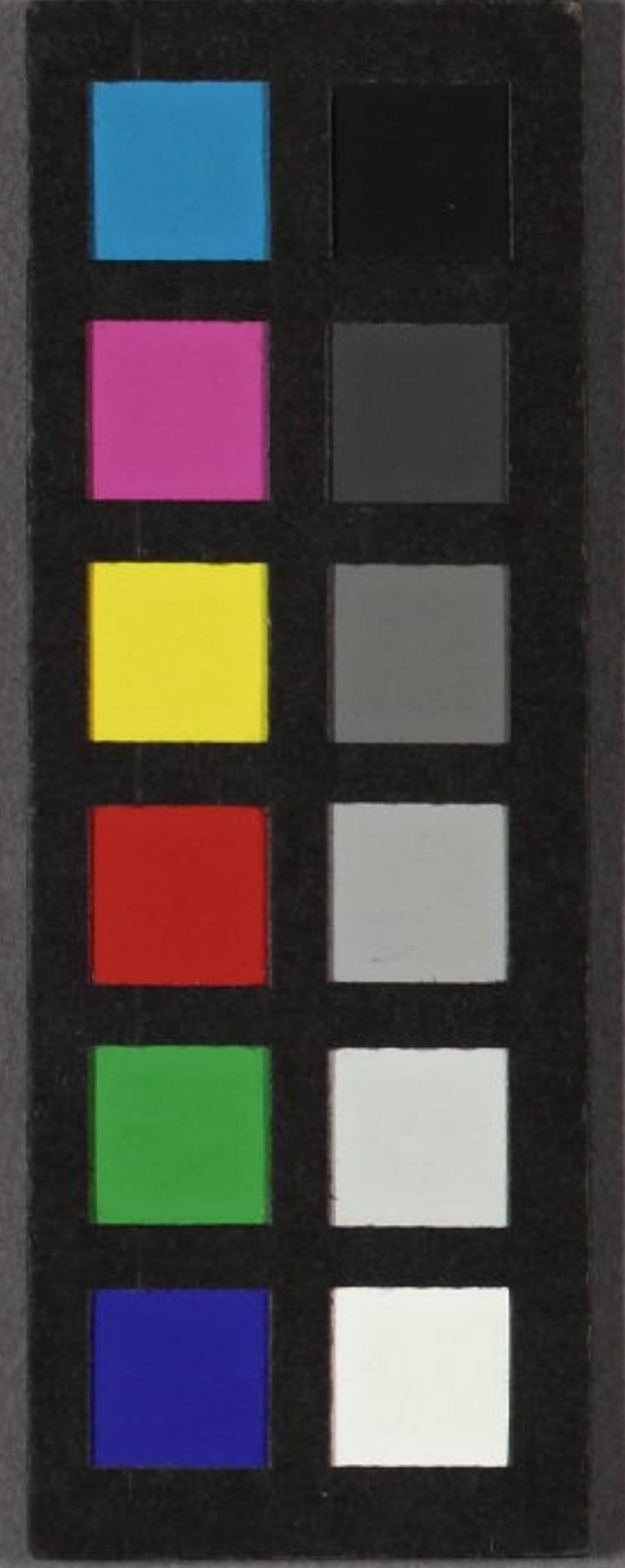
定價八分

西垣文庫

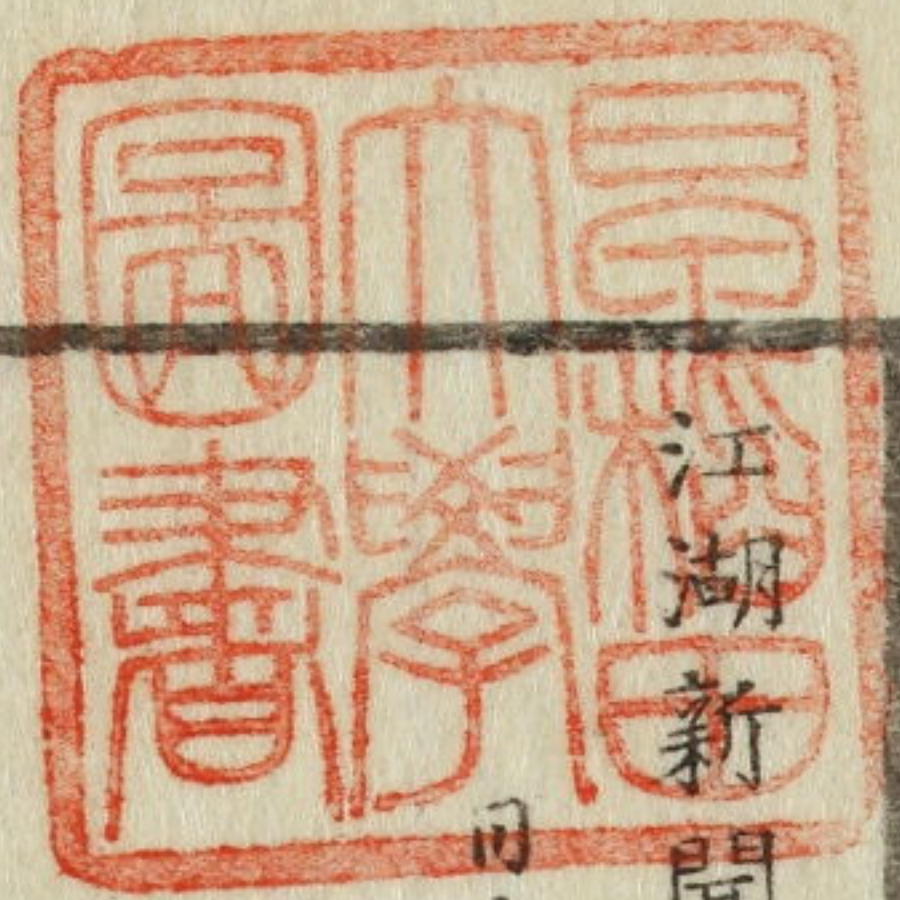
文庫 10

7287

6



持 文庫10  
7287  
6



江湖新聞第六号

慶應四年戊辰閏四月十二日



日本改作あまの内札の鏡

撰漢在留洋人某の著せるふゆて本國縁事並之送り  
たりと云余敢て多く其筆跡を得たり日文ハ長文なればその  
大略を摘録し之を出せ全文の返る翻録し別冊を出さば

○去年以来日本の内札一冊の起る今日の内札及ぶる此奉懸を  
論ずる者 帝の政府を称する一冊の政府を唾棄するあり前大君

み尤祖一新政府を雙言税するあり何れも其是同感ハされ自  
己の私権を鏡と譲一正論と名づくべし歐の諸邦ありて  
日本の改作國制を知りざるもの能く新聞の鏡に依り成放を

二五

二五

以て之形勢を論其大なる繆を引出すべし一余今之略を概論  
せん抑徳川家の政体ハ 家康公以来二百餘十年の間封縣の  
割後ゆく諸侯を鉗制し歐州中古て扱より唯異なる不  
帝あると有らざることを己外國の交際略してより日本の諸侯皆  
自主自主の正體あるものと悟り隱々 徳川家の取柄を免んと  
此時不ありて 徳川家の制後を更張すべき威權漸く衰微し  
強弩も末勢不類を且つ南方會盟を為す 帝を擁せんと  
前大黒京都の戦不後且一躬 祖先傳業の大權を失う事勢  
の終つて一むる處るれども 帝家の大旗の日本を今以て  
多少の恒重とせしむる扱會盟の方ハ之儀と稱せしむるの魁首とあり

其餘の諸侯の班不列せる迄も 政事を操るの法 帝を裁き  
議院を設け議官を置輿論を同じ政州主君裁制の團體を擬  
換し頗る開化の如きるが如くされども其事業の全は事を治る  
る一其故何ぞや凡そ主君裁制と政治政州の行はるるの勢を考る  
小封縣一變して國君擅制にあり擅制一變して裁制と及ぶのまじ  
封縣も亦直も裁制も變ぜしむるのを凡そ今 帝と政府のまじ  
類の兵員會議も皆會盟より出せしむる會盟一變及解せし  
帝の再び元の空位を推し給ふべしこれ政府の實權京師のあり  
何らざるを據るなり且は會盟の徳川家を偏執するの一会不初まり  
そ隠秘を挿し既し長崎ありて三藩の確執起るとすけり

○會學の兵は戸小東り前大君は戸津を去り給ひしが殆んと  
 一月小及ぶに江戸市中に依然とて會學の振せは且つ他處に  
 會津の猶も是れ越後佐渡日光下総の兵隊増起して徳川家を  
 助く會學の兵を昨日の勢に比し同たり或は曰く 帝の  
 勅使の進みかゝるに江戸を去るべしと果して然らば横濱に再び  
 徳川家の有とあり遂に日中二ツ小がその勢に承り内乱うち  
 続きを平す日中二ツ小がその勢に承り内乱うち

○外國公使の來る中五不偏の說を唱へ是迄の條約を改め今日  
 帝を日本の君主と認めぬ日又 前大君と政府と名け日本の國  
 勢を殺き衛平を保えんと欲せりこれ万国公法の教意ありと雖

余が所見ありて之を西洋に絶すべし之を東洋に絶すべし  
 今東洋に絶すれば民漸く開化の域に進まんとせる後あれば之  
 七情之を論し造物主は歐洲の人を顧愛せる恩に報すべき也  
 是るに其内乱を鼓舞し生民の兵刃を若くむを傍觀せば天  
 理人道二つあるを今よりざるべし況や日本の内乱打續くは交易の  
 利も遠く衰へ條約の甲斐も及ぶべきを名曰く然らば外國政  
 府も何れを助け何れを遠くべんか曰く日本人民の進慕せる  
 威權ある人も吾曹の爲め好まざる人々を助くべん之は迄  
 の外國交際を回想せば自らも其人ありて試みおんや 前大君の  
 或は其黨の諸侯會津の如く他日日本を回復せば必ばいそん外



閏四月三日出板横濱へラルト新支紙の作

此報會社の本據松の近所にて友軍と會津藩の兵隊  
戦軍小及び一処友軍の隊長陣役一兵士三百人捕  
たりとの報告を以て其空を知らされたり故に其の知  
同七日ベラルト新支紙の作

昨六日英國蒸氣軍艦サラミス名横濱へ入港英國  
ハルクス及び附屬の士官一同此船より乗差せり

英國之ニストルは去ル全曜日即ち閏四月朔日  
帝は豫備の一日翌二日同國水師提督ハルリ  
ロドニー船へ招待せりとの大名中の一人ハ

帝の爲めの叔父に當る人たりと云

右のサラミス船は昨夕方第六時再び兵庫を向て出帆せり

横濱

ゴローブホテルといふ名義店ふトモニ一人止宿せしが去五日

夜之附を覺て覺え去りて此船光滅へ寢室の扉半ば  
隙間より明り透て見え隠れ是音ありて其室を過ぎ扉の方  
小柱なるがわいトモニ一花起る之を捕え其頭髪を以て一婦

人あり同人の妻も起來りて樽と號ト同宿の者あり二人あり  
捕えたる婦人を以て其髪色更に小髻れむき姿態もよく  
情判然たり蓋し此婦婦光りて物を次次と其髪を以て

擧ぐ申すに後焼を滅しさうらん最初の方へのつらと辨せ  
構言の分るとせしが城下の控置あり盗賊改方の手引  
後ささるるとの結末如何なるべきを乞ふて問は

○  
今度回安中判言大久保一箱勝安房の江戸表に帰る  
由妻に付寄申後を安に  
河野陣の事  
間此段をん中渡りす

星 四月七日

海軍府  
執 事

